



〈 文化財を火災から守ろう 〉



毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。
文化財防火デーは、昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂から出火し国宝の十二面壁画が焼失したことを契機に定められました。
文化財の防火は、管理する人だけでなく、市民のみなさんの協力が必要です。
私たちの祖先が残したかけがえのない遺産を後世に伝えるため、文化財の周囲では喫煙や焚き火は行なわないなどを心がけ、文化財を火災から守りましょう。

【問い合わせ先】 消防本部 予防保安課 TEL 356-2010



地域医療（在宅医療）講演会のお知らせ

- ◆日時 2月8日（土） 14:00～16:00
- ◆場所 総合会館8階 視聴覚室（四日市市役所 西隣）
- ◆定員 200人（当日、先着順）
- ◆参加費 無料
- ◆内容 第1部
現状報告「本市の最新在宅医療の状況について」
講師： 四日市医師会理事 伊藤 毅さん



- 第2部
講演「最期の日までお家で暮らせる基礎知識～震災を経験して」
講師： 仙台往診クリニック 院長 川島孝一郎さん

- ◆問い合わせ先 健康福祉課 TEL 354-8281



市県民税・所得税の申告が始まります

市県民税の申告書（オレンジ色の封筒）の人は 市役所または地区市民センターなどへ

（土・日曜日は除きます）

会場	期 日	時 間
羽津地区市民センター	2月20日（木）・21日（金）	9:00～14:30
市役所（2階市民税課）	3月10日（月）～17日（月）	9:00～16:00

◎申告書は郵送などで提出できます * 市役所へお越しの際は交通公共機関で！
申告書は「市県民税の手引き」を参考にして正確に記入してください。作成した申告書は郵送か地区市民センター経由で提出することができます。必要書類『申告に必要なもの』を必ず添付してください。なお、添付いただいた必要書類の返送をご希望される人は、返信用封筒を同封してください。

四日市税務署からの確定申告会場のお知らせ

（申告書は郵送などで提出できます）

（土・日曜日は除きます）

会場	期 日	時 間
じばさん三重 6階	2月17日（月）～3月17日（月）	9:00～17:00

- * この期間は四日市税務署内では確定申告会場を設けませんので、ご注意ください。
- * 会場・じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。
- * 無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

申告会場に行かなくても自宅で確定申告書が作成できます！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、24時間いつでも確定申告書や青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などの作成ができます。また、e-Taxをご利用いただくと、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して申告ができます（e-Taxをご利用いただくには、事前に手続きが必要となります）。
国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>



- 問い合わせ先
- ◆市県民税について 四日市市役所市民税課（TEL 354-8132）
 - ◆所得税の確定申告について 四日市税務署（TEL 352-3141）

詳しくは広報よっかいち 平成26年1月下旬号をご覧ください。

～不正請求を防ぐため～

「住民票の写し等の交付に係る本人通知制度」が始まります

第三者などが、住民票や戸籍の証明書を不正に取得することを防止・抑制するため、事前に登録した本人に証明書の交付があったことを通知する制度を実施します。通知を希望する方は、事前の登録が必要です。

- 登録受付開始日 2月3日（月）
- 登録できる方 四日市市に住民登録、または本籍がある方（過去あった方）
- 登録方法 本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、市民課で登録の手続きをしてください。登録期間は、登録日から3年間です
- 通知対象となる証明書
 - ・住民票の写し（除住民票を含む）
 - ・戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を含む）
 - ・戸籍の附票の写し（除附票を含む）

2/3より
実施します

【問い合わせ先】 市民課 TEL 354-8152